

令和6年10月18日

福島県立あさか開成高等学校 部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成・配付し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確に活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日週1日及び土・日のいずれかを月2日以上、休養日とします。
※設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
※年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。
- 平日・休日の休養日については、部活動ごとに設定します。詳しくは年間活動計画をご覧ください。
- 定期考査の1週間前から、部活動は原則休みとなります。

2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日2時間、休日3時間とします。
※練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。